様式第２４号（第２５条）

　　（縦６センチメートル、横９センチメートル）

(表)

|  |
| --- |
| 身　分　証　明　書  第　　　　　号  　　写　　真  　　縦　３cm  　　横　２cm  　　　　　　　　　　　　　　　所　属  　　　　　　　　　　　　　　　職　名  　　　　　　　　　　　　　　　氏　名  八千代町  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　日生  　　　上記の者は、八千代町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第２４条第１項の規定  　　による立入検査を行う者であることを証明する。  　　　　　　　年　　　月　　　日  八千代町長　　　　印 |

(裏)

八千代町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の抜粋

　（立入検査）

第２４条　町長は、町職員に、事業区域又は土地の埋立て等に係る現場事務所その他土地の埋立て等に

係る業務を行う場所に立ち入らせ、当該区域又は土地の埋立て等の施工その他の行為の状況、施設、

　帳簿、書類等の物件を検査させ、若しくは必要と認める資料等の提出を受けさせ、又は土地の埋立て

　等に関係する者に質問させることができる。

２　前項の立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、立入検査を受ける者から請求があ

　るときは、これを提示しなければならない。

３　第１項の規定による立入検査の権限は、この条例の施行に必要な限度において行使するものとし、

　及び犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。